

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年2月13日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)

【会社名】 株式会社ナカノフードー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹谷 紀之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフードー建設 名古屋支社  
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)  
株式会社ナカノフードー建設 大阪支社  
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)  
株式会社ナカノフードー建設 東関東支店  
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)  
株式会社ナカノフードー建設 北関東支店  
(さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号)  
株式会社ナカノフードー建設 横浜支店  
(横浜市中区相生町六丁目104番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日	自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (百万円)	63,482	86,655	96,470
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,291	2,685	627
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	1,791	1,888	1,594
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,526	2,300	920
純資産額 (百万円)	34,970	37,533	35,576
総資産額 (百万円)	76,567	77,105	82,190
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	52.13	54.95	46.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	44.1	47.2	41.9

回次	第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日	自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日
1株当たり四半期利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.12	1.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第80期第3四半期連結累計期間及び第80期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、第81期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

新型コロナウイルス感染症は、昨年秋以降の第8波により感染者が再増加しており、今後の感染状況によっては設備投資計画の先送り等による受注の減少が懸念されるが、現状では厳しい行動制限等が発動される可能性は低く、感染症対策も進展していることから、感染症による景気の下振れリスクは限定的と思われる。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染者が波動的な増加を繰り返しているなかで、社会経済活動の正常化が進められてきた結果、個人消費や企業の設備投資が緩やかながら増加傾向にあり、国内景気は総じて回復基調を継続している。また、中国のゼロコロナ政策解除による経済のノーマル化や、米国経済のインフレからのソフトランディングへの期待も高まっている。しかしながら、海外では、金融引き締めによる欧米経済の同時減速、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、中国の不動産パブル崩壊等、また国内では、物価上昇による消費マインドの減退、足許の円高による輸出企業の収益低下、インフレ進行に対処する今後の金融政策等、景気動向を左右する懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況である。

国内建設市場においては、政府建設投資は前年度並みで推移しているものの、民間建設投資は工場や物流施設の計画が引続き増加傾向にあり、来年度に向けても堅調な推移が期待されているが、資材価格高騰や労務不足の影響が顕在化しており、収益面においては難しい経営環境が続いている。

このような状況のなか、当社グループは、新中期経営計画「中計83」の主要施策に基づき、技術力の向上、DX推進による生産性向上、リノベーション工事や官庁工事の受注拡大等に努めるとともに、自律型人材の育成強化やワークエンゲイジメントの向上にも取り組んできた。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなった。

売上高は、前年同四半期に比べ231億72百万円増加し、866億55百万円(前年同四半期比36.5%増)となった。売上高の内容として、前年同四半期に比べ、建設事業は231億29百万円増加し、856億88百万円(前年同四半期比37.0%増)となり、不動産事業他は43百万円増加し、9億66百万円(前年同四半期比4.7%増)となった。

営業利益は、24億86百万円(前年同四半期 営業損失14億15百万円)となった。経常利益は、26億85百万円(前年同四半期 経常損失12億91百万円)となった。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、18億88百万円(前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純損失17億91百万円)となった。

当第3四半期連結累計期間において、建設事業受注高は、前年同四半期に比べ、国内建設事業、海外建設事業ともに増加している。また、建設事業売上高及び営業利益は、国内建設事業は、前年同四半期に比べ増収増益となり、また、海外建設事業も増収増益となり黒字回復している。なお、海外建設事業の利益には、過年度に赤字を計上した現場の精算終了に伴う工事利益の改善が含まれている。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

## 建設事業

### 日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、615億85百万円(前年同四半期比12.7%増)となった。

売上高は、前年同四半期に比べ109億46百万円増加し、561億66百万円(前年同四半期比24.2%増)となり、売上高の増加などにより、営業利益は、前年同四半期に比べ3億24百万円増加し、15億98百万円(前年同四半期比25.5%増)となった。

### 東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、214億4百万円(前年同四半期比99.7%増)となった。

売上高は、前年同四半期に比べ121億69百万円増加し、295億22百万円(前年同四半期比70.1%増)となり、売上高の増加などにより、営業利益は、5億86百万円(前年同四半期 営業損失30億96百万円)となった。

## 不動産事業

### 日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、前年同四半期に比べ41百万円増加し、8億95百万円(前年同四半期比4.8%増)となり、営業費用の増加などにより、営業利益は、前年同四半期に比べ1億2百万円減少し、2億83百万円(前年同四半期比26.5%減)となった。

### 東南アジア

不動産事業の東南アジアにおける売上高は、前年同四半期に比べ0百万円減少し、1百万円(前年同四半期比4.8%減)となり、テナント入れ替えに伴う営業費用の増加などにより、営業損失は、0百万円(前年同四半期 営業利益0百万円)となった。

## その他の事業

その他の事業の売上高は、前年同四半期に比べ6百万円増加し、75百万円(前年同四半期比8.9%増)となり、営業利益は、営業費用の増加などにより、前年同四半期に比べ2百万円減少し、18百万円(前年同四半期比12.5%減)となった。

## (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ50億84百万円減少し、771億5百万円となった。これは、「未成工事支出金」が9億19百万円及び流動資産の「その他」に含まれる「未収消費税等」が8億23百万円それぞれ増加したが、「受取手形・完成工事未収入金等」が54億63百万円減少したことなどによるものである。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ70億41百万円減少し、395億71百万円となった。これは、「支払手形・工事未払金等」が47億74百万円、「工事損失引当金」が5億円及び流動負債の「その他」に含まれる「未払消費税等」が15億25百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ19億56百万円増加し、375億33百万円となった。これは、「親会社株主に帰属する四半期純利益」18億88百万円の計上及び為替の変動による「為替換算調整勘定」の影響などによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の41.9%から47.2%となった。

当社グループの連結自己資本については、中期経営計画「中計83」の目標達成のために、引き続き、主要施策を確実に遂行していく。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金、借入金及び社債によっている。  
なお、重要な資本的支出の予定はない。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載している。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

また、対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更も行っていない。

ただし、前事業年度の有価証券報告書の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載の「感染症に関するリスク」については、顕在化したコストに関する発注者との追加コストの負担割合の交渉を進め、また、「法令等に係るリスク」については、グループ全社でコンプライアンス体制の見直しを図り社員教育を徹底していく。

(6) 研究開発活動

建設事業

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は90百万円であった。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

不動産事業及びその他の事業

研究開発活動は特段行っていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年10月1日～ 令和4年12月31日		34,498,097		5,061		1,400

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である令和4年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,301,100	343,011	
単元未満株式	普通株式 66,397		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097		
総株主の議決権		343,011	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれている。

【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフドー建設	東京都千代田区九段北 四丁目2番28号	130,600		130,600	0.38
計		130,600		130,600	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和4年10月1日から令和4年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和4年4月1日から令和4年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けている。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	27,047	26,779
受取手形・完成工事未収入金等	26,990	21,527 <sup>2</sup>
未成工事支出金	1,038	1,958
その他の棚卸資産	52	51
その他	3,103	2,773
貸倒引当金	185	178
流動資産合計	58,048	52,912
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	6,344	6,268
土地	11,597	11,597
その他(純額)	429	457
建設仮勘定	1	58
有形固定資産合計	18,372	18,382
無形固定資産	1,143	1,232
投資その他の資産		
投資有価証券	3,323	3,247
退職給付に係る資産	806	828
その他	507	515
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	4,625	4,578
固定資産合計	24,141	24,192
資産合計	82,190	77,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	31,672	2 26,898
短期借入金	480	320
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	426	63
未成工事受入金	6,284	6,415
工事損失引当金	1,992	1,492
その他の引当金	836	612
その他	2,610	1,357
流動負債合計	44,803	37,660
固定負債		
長期借入金	200	175
繰延税金負債	652	722
退職給付に係る負債	231	256
その他	725	757
固定負債合計	1,809	1,911
負債合計	46,613	39,571
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	26,630	28,175
自己株式	35	35
株主資本合計	33,057	34,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	879	850
為替換算調整勘定	10	436
退職給付に係る調整累計額	500	474
その他の包括利益累計額合計	1,369	1,761
非支配株主持分	1,149	1,171
純資産合計	35,576	37,533
負債純資産合計	82,190	77,105

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	63,482	86,655
売上原価	60,623	79,760
売上総利益	2,859	6,895
販売費及び一般管理費	4,274	4,408
営業利益又は営業損失( )	1,415	2,486
営業外収益		
受取利息	46	96
受取配当金	44	50
為替差益	43	59
その他	15	5
営業外収益合計	149	212
営業外費用		
支払利息	25	11
その他	0	1
営業外費用合計	26	12
経常利益又は経常損失( )	1,291	2,685
特別利益		
固定資産売却益	8	5
補助金収入	1 48	1 9
その他	-	0
特別利益合計	56	14
特別損失		
減損損失	-	145
新型コロナウイルス感染症による損失	2 100	-
調査関連費用	-	3 53
その他	10	37
特別損失合計	110	236
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,345	2,463
法人税、住民税及び事業税	332	496
法人税等調整額	75	95
法人税等合計	408	591
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,754	1,871
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	37	16
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,791	1,888

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,754	1,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	29
為替換算調整勘定	213	484
退職給付に係る調整額	43	26
その他の包括利益合計	227	428
四半期包括利益	1,526	2,300
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,526	2,279
非支配株主に係る四半期包括利益	0	21

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の影響について予測することは困難であるが、一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積り等は、合理的な金額を見積っている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化等により経営環境が大きく変化した場合には、当連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年12月31日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	4,061百万円	3,278百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年12月31日)
電子記録債権	百万円	0百万円
支払手形		327
電子記録債務		2,637

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

前第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

シンガポール、マレーシア及びタイにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対する各国政府の雇用支援策等により支給された補助金を計上している。

会社名	所在地	金額 (百万円)
ナカノシンガポール (PTE.)LTD.	シンガポール	38
ナカノコンストラクション SDN.BHD.	マレーシア	5
タイナカノCO.,LTD.	タイ	4
合計		48

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

シンガポールでは、新型コロナウイルス感染症による事業活動への支障はなくなっているものの、企業に対する政府の支援策は一部継続している。「外国人雇用税(FWL)リポート」により支給された補助金を計上している。

会社名	所在地	金額 (百万円)
ナカノシンガポール (PTE.)LTD.	シンガポール	9

2 新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マレーシア及びベトナム両国政府等の要請を受け、連結子会社ナカノコンストラクションSDN.BHD.及び連結子会社ナカノベトナムCO.,LTD.の作業所及び事務所を閉鎖していたため、閉鎖期間中に発生した固定費及び閉鎖期間中に要した費用を計上している。

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はない。

3 調査関連費用

当社の連結子会社で発覚した過年度の不適切な会計処理に関して計上した調査関連費用である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
減価償却費	329百万円	355百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	412	12.00	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	343	10.00	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	45,206	17,353	62,559	852	1	854	69	63,482		63,482
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13		13	2		2		16	16	
計	45,219	17,353	62,573	854	1	856	69	63,499	16	63,482
セグメント利益 又は損失( ) (注) 3	1,273	3,096	1,822	386	0	386	21	1,414	0	1,415

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整している。

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	56,166	29,522	85,688	889	1	890	75	86,655		86,655
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0		0	6		6		7	7	
計	56,166	29,522	85,688	895	1	897	75	86,662	7	86,655
セグメント利益 又は損失( ) (注) 3	1,598	586	2,185	283	0	283	18	2,487	1	2,486

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生エネルギー事業(風力・太陽光発電事業)及び保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整している。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントの「建設事業(東南アジア)」において、固定資産の減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては145百万円である。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)	合計
	建設事業			不動産事業				
	日本	東南アジア	計	日本	東南アジア	計		
一時点で移転される財	3,612		3,612				69	3,682
一定の期間にわたり移転される財	41,593	17,353	58,946					58,946
顧客との契約から生じる収益	45,206	17,353	62,559				69	62,628
その他の収益				852	1	854		854
外部顧客への売上高	45,206	17,353	62,559	852	1	854	69	63,482

(注) 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)	合計
	建設事業			不動産事業				
	日本	東南アジア	計	日本	東南アジア	計		
一時点で移転される財	3,263		3,263				75	3,339
一定の期間にわたり移転される財	52,902	29,522	82,425					82,425
顧客との契約から生じる収益	56,166	29,522	85,688				75	85,764
その他の収益				889	1	890		890
外部顧客への売上高	56,166	29,522	85,688	889	1	890	75	86,655

(注) 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生エネルギー事業(風力・太陽光発電事業)及び保険代理業である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり四半期利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	52.13	54.95
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( ) (百万円)	1,791	1,888
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	1,791	1,888
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,368	34,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年2月13日

株式会社ナカノフードー建設  
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 森 英 之

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 松 藤 悠

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフードー建設の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和4年10月1日から令和4年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和4年4月1日から令和4年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカノフードー建設及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。